

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	370

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	(参考) 社明コンサート入場者数	1,100	1,030	1,050			～20年度：2回公演、21年度～：1回公演（入場者数は概算）

問題点・課題 (指標分析)	・保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。
	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 補助金等交付事業（未実施）中野区
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	保護司会と連携を密にし、相互に協力していく。	引続き保護司会と連携を密にし、相互に協力していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施していく。

議会議決 (要旨)	H25一定 職員保護司の職務について H26一定 保護司会活動への支援について
--------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-09	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	青少年問題協議会運営費		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	石原	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-07-01	青少年問題協議会運営費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	25年度	根拠	地方青少年問題協議会法		
終期設定	有	無	年度	法令等	荒川区青少年問題協議会条例		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区の青少年育成事業を総合的、効果的に推進するために、関係行政機関及び各団体等の連携を図る中核的機関として荒川区青少年問題協議会を設置し、その運営を行う。						
対象者等	区内の青少年						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 協議会の事務 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成に関する総合的な施策の樹立について、必要な事項を調査・審議する。 ・青少年対策育成の総合的な施策の適切な実施を期するために、関係行政機関相互の連絡調整を図る。 ・上記2項に関し、関係行政機関に意見具申する。 2 委員 38人（会長：区長、区議会議員5、学識経験者20、関係行政機関12）、幹事9人 <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の任期は2年、他の委員の任期はなく、関係行政機関の人事異動等ともなう委員の委嘱は毎年行なっている。 3 調査等の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・『荒川区「家庭における親の教育意識と青少年」意識調査』を3年に1度実施。（H20、H23、H26予定） ・「荒川区青少年健全育成基本方針」を2年ごとに策定。（H26年3月に「H26・H27年基本方針」を策定） 						
経過	<p>昭和25年 任意機関として発足。</p> <p>昭和31年 青少年問題審議会及び地方青少年問題協議会法（昭和28年）に基づき荒川区青少年問題協議会条例を制定。条例により区長の附属機関となる。</p> <p>昭和37年 調査対策専門部会の設置（昭和57年に専門部会に名称変更）。</p> <p>平成3年まで専門部会存続。一時休止していたが、平19年度より必要に応じ部会を設置。</p> <p>平成11年 根拠法令が地方青少年問題協議会法に改正され、青少年問題協議会の設置が任意になった。</p>						
必要性	青少年をめぐる問題が複雑化・多様化する中で、要保護児童対策地域協議会、児童安全対策協議会など、目的が明確で緊急の対策が必要な協議会が設立されている。青少年問題協議会も、青少年をめぐる問題の総合的な施策・方針を策定する協議会であることから、設置の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区が事務局を務め、委員の委嘱事務をはじめとする青少年問題協議会の運営に関する事務を処理している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,325	277	433	2,518	331	418
決算額（26年度は見込み）		2,972	264	295	2,420	127	298	2,580
人件費等		1,335	2,443	1,744	1,964	1,652	1,663	
減価償却費				581	622	645	676	
【事務分担量】（%）		30	30	20	20	20	20	
合計（+ +）		4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	2,580
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		4,307	2,707	2,620	5,006	2,424	2,637	2,580
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	協議会の開催	2回	2回	2回	2回	1回	2回	2回（予定）
	（専門部会の開催）	2回	0回	2回	2回	0回	2回	2回（予定）

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	104	報酬	委員報酬	255	委託料	意識調査委託	2,160
食糧費	会議賄い	15	使用料等	会場使用料	24	報酬	委員報酬	357
使用料	会場使用料	8	需用費	会議賄い	19	需用費	会議賄い	38
委託料						使用料等	会場使用料	25

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	協議会の開催(回)	2	1	2	2	2	年1回～2回開催
	専門部会の開催(回)	2	0	2	2	2	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 万引きを犯罪と思わない子どもが増加したり、薬物乱用の低年齢化、インターネット関連の犯罪や短絡的な殺人等の凶悪犯罪が増加したりするなど、近年の青少年問題は複雑化、多様化しており、青少年問題協議会における短時間の議論で問題解決の方向性を見出すことは難しい。 子どもが被害者となる犯罪や児童虐待が続発するなど、これまで非行防止を重点としてきた青少年対策の範疇を超える課題が生じている。 都や国の施策がひきこもり等の困難を抱える若者への支援などに重点を置くようになり、これまで青少年問題協議会で解決策を検討してきた内容とは異なってきている。
	他区の実況 （実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区） 法令改正により青少年問題協議会の設置が任意となったため、新宿区は16年度で協議会を終了し、新宿区次世代育成協議会に統合した。中野区は20年度に協議会を終了し、21年度から中野区次世代育成推進審議会を設置した。

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成26年度に実施する『「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査』の集計・分析等を行い報告書をまとめる。	『「荒川区の家庭における親の教育意識と青少年」の意識調査』の結果に基づき、社会問題となっている青少年のネット依存やSNSなどに関する対策等について提案していく。
各青少年育成地区委員会、町会、関係機関及び各種団体と連携を図り、現状に合った「青少年の健全育成」に取り組む。	「平成28年度・29年度荒川区青少年健全育成基本方針」を作成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-10	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	自然まるかじり体験塾	部課名		子育て支援部児童青少年課	課長名		根本
		担当者名		蛭田	内線		3833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-07-02	自然まるかじり体験塾				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠法令等	「自然まるかじり体験塾」実行委員会設置要綱		
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	子どもたちが、豊かな自然に恵まれた千葉県鴨川市の農家にホームステイし、共同生活をしながら農業・漁業体験をすることをとおして、自然の恵みや食物の大切さを学び、自立心や思いやりの心を育むことができる場とする。						
対象者等	区内在住・在学の青少年（小学4年生～中学3年生）40人程度						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区の青少年が、区の交流都市である千葉県鴨川市の農家に2泊3日の間ホームステイし、農家の一員として生活し、農作業を体験したり、鴨川漁港において、魚のさばき方を学ぶなどの漁業体験を行う。 ・参加者は、年齢や学校が異なる2～4人の班に分かれて、各受入農家で共同生活をします。 <p>1日目～2日目…農家にホームステイして、野菜の収穫や畑仕事などの農業体験を行う。 3日目…漁港で魚のさばき方を学んだり、漁船に乗ったりする漁業体験を行う。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和62年に第1回「自然まるかじり体験塾」を実施。当初は3泊4日で、バス2台、参加者73人、受入農家25軒で実施した。 ・平成4年度からは2泊3日に短縮し、平成10年度からは参加者をバス1台程度（40人）に削減した。 ・平成13年度から、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会主催事業（区後援事業）となったため、区は連絡協議会事務局として参加している。 ・平成26年度は28回目となる。 <p>経費は、連絡調整に要する旅費のみを計上。</p>						
必要性	少子化・核家族化が進み、集団での遊びも少なくなっている中、自然まるかじり体験塾は、他人の家に滞在し、年齢が異なる子どもたちと共同生活をすることをとおして、あいさつを始めとする基本的なマナーや社会ルールを学ぶ貴重な体験となっている。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 荒川区青少年育成連絡協議会主催事業であり、区が連協に対して支出している補助金と参加者から参加費を徴収して、本事業を実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	168	187	251	241	218		201	
決算額（26年度は見込み）	163	148	231	183	145	141		
人件費等	3,876	4,886	3,488	3,388	3,717	3,743		
減価償却費			1,162	1,244	1,452	1,521		
【事務分担量】（%）	60	60	40	40	45	45		
合計（+ +）	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,039	5,034	4,881	4,815	5,314	5,405	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
参加者数	41人	48人	59人	40人	40人	39人	40人（予定）	
受入農家数	11軒	14軒	17軒	11軒	12軒	12軒	12軒（予定）	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
近接地外	事前打合せ旅費、	145	旅費	打ち合わせ、当日、説明会旅費	141	旅費	打ち合わせ、当日、説明会旅費	201
旅費	農家説明会、当日旅費							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	参加者数（人）	40	40	39	40	40	

（問題点・課題） 指標分析	<ul style="list-style-type: none"> 受入農家は、青少年の健全育成という事業主旨に賛同し、ご協力いただいているボランティアである。長年にわたり受け入れを行ってきた農家では高齢化が進み、また、近年は多くの農家が兼業であるため、受入農家の確保が課題となっている。 同様に、漁業協同組合においても婦人部の高齢化が進み、鴨川漁港で実施してきた漁業体験について、27年度以降は受入できない旨の申し出があり、今後の漁業体験の実施内容を検討する。 参加者の中には農漁業体験を行うというより、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もいるため、受入農家が戸惑う場合もある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 類似事業として墨田区・北区が各区の友好都市と交換留学を行い、農村体験を実施している。 墨田区 = 区内小学校5・6年生を対象に山形県高島町の農家へホームステイ（夏休み自然体験教室）。 北区 = 区内小学生の代表が山形県酒田市の農家へホームステイ（都会っ子ふれあい農業体験）。

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	農家の高齢化が進み、受入農家側にも不安があるため、受入先の確保が難しくなっている。受入先の実態に合わせて参加人数を調整するとともに、今後の実施方法についても検討する。	受入農家の負担を軽減していくため、活動に支障がでるようなアレルギー等を持っている方の参加について、受入の制限等を行い調整を図っていく。
	受入農家同様、漁業協同組合婦人部においても高齢化が進み、平成27年度以降は、鴨川漁港において漁業体験の実施ができないため、漁業体験の新しい実施内容について検討し決定する。	これまでの漁業体験に変わる新たな体験として、都会では経験できない活動的な体験を検討していく。
	参加者の中には、田舎に遊びに行くという感覚で参加している参加者もあり、受入農家が困惑することもあるため、参加者に対してまるかじり体験塾のルール等の説明をきちんと行う。	事前説明会等で、あいさつを始めとする礼儀や他人の家に宿泊するときのマナー等を理解してもらい、受入農家で楽しく共同生活ができるようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-11	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地区委員会補助金		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	010703	地区活動費補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	57年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会（以下「地区委員会」）は、地域社会の力を結集し、荒川区青少年問題協議会において調整された施策の実現に協力するとともに、地域における青少年の健全育成を図ることを目的に設置されている任意団体である。地区委員会が目的を達成するために、地区委員会の活動に要する費用について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会（南千住・荒川・町屋・尾久・日暮里の5地区）						
内容	地区委員会の活動目標は 地域における青少年の健全育成に係る団体・公的機関相互の連絡調整、青少年の社会参加促進に係る事業の実施、家庭教育の充実・推進、青少年に有害な環境の浄化等である。 ・補助金交付額（5地区総金額）…6,997千円（平成5年度） 6,297千円（10年度以降同額）。配分額は均等割（60%）と青少年(24歳以下)人口割（40%）による。 平成26年度から各地区への配分額を変更 南千住（委員数：91人）…1,226千円、荒川（128人）…1,157千円、町屋（119人）…1,084千円、尾久（114人）…1,564千円、日暮里（109人）…1,266千円 ・地区委員会の事業… 健全育成 子どもまつり、スポーツ大会、中学生の主張等、団体育成 一日子ども会等、非行防止・環境浄化 社明運動、環境浄化活動、街頭パトロール、家庭教育 親子座談会、家庭教育講座、わがまちあんしん110番協力者の集い等、その他 広報誌の発行等						
経過	・昭和32年に荒川区青少年問題協議会の下に5つの地区委員会を設置。昭和37年には青少年問題協議会から独立し、現在は、各地区91～128人の委員で構成されている。地区委員会では、広報部・補導部・育成部・環境対策部などの部会を設けている。 ・平成23年度には、名称を「対策」から「育成」に変更した。 ・平成24年・25年度に、平成10年以降16年間、固定化されていた5地区の補助金配分額の見直しの検討を行い、平成26年2月6日の会長会で次のような考え方に基づく変更の了承を得たため26年度から変更。補助金総額は変更しない。H26.1.1現在の青少年人口に基づき5地区全体で配分額を調整。変更は26年度から3年かけて調整。今後も定期的に見直し。 ・各地区委員会の事務局は地域振興課が務める。						
必要性	長年にわたり、地域で青少年を見守り育てる活動を実施してきた、荒川区の青少年育成行政を支える団体であり、補助金の支出により、その活動を支援する必要性は高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・地区委員会の事業…各地区の実情に応じて、事業を実施している。 ・補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行い、各地区委員会へ支出する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,297	6,297	6,297	6,297	6,297	6,297
決算額（26年度は見込み）		6,297	6,297	6,297	8,047	6,297	6,297	6,297
人件費等		847	814	872	2,541	2,478	2,495	
減価償却費				291	933	968	1,014	
【事務分担量】（%）		10	10	10	30	30	30	
合計（+ +）		7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	6,297
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,144	7,111	7,460	11,521	9,743	9,806	6,297
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	地区委員会委員数	546人	523人	529人	547人	547人	549人	561人

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,297	負担金補助	地区委員会補助金	6,297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	地区委員会委員数(人)	547	547	549	561	565	
	事業(こどもまつり)参加者数(人)	23,200人	23,196	21,554	25,000	25,000	

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務を児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため連携を密にして事業を進めていく必要がある。また、各地区委員会の課題として、構成員の固定化、高齢化がある。青少年の健全育成事業を円滑に進めるために、後継者の確保が必要である。 補助金の各地区への配分額について、各地区の青少年の人口増減を踏まえ、26年度からの3年間をかけて、各地区の補助金配分額を調整していくこととなったが、今後も定期的に見直しを行う必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。	各地区委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して事業を実施していく。
	長年固定化されていた各地区の補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、H26年度から3年かけて補助金配分額の調整をしていく。	各地区補助金配分額を、現在の青少年の人口割にするため、26年度から3年かけて調整をしていくが、今後も見直しを図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議会 (要旨) 状況	
------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	09-02-12	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	地区委員会連絡協議会補助金		部課名	子育て支援部児童青少年課	課長名	根本	
			担当者名	福田	内線	3833	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	010703	地区活動費補助					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	55年度	根拠	荒川区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	文化創造都市					
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	10-02	青少年健全育成運動への支援				
目的	青少年育成地区委員会連絡協議会は、青少年育成各地区委員会が協力して、その目的を効果的に達成することを目指す任意団体である。合同事業の推進、5地区の連携強化につながるように、連絡協議会の活動に要する経費について区が補助を行う。						
対象者等	青少年育成地区委員会連絡協議会						
内容	<p>連絡協議会の事業は、各地区委員会の共通課題の協議・調整、地区委員会の運営についての区との連絡・調整、青少年の表彰等の合同事業の実施である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年表彰...昭和55年から実施。区内在住・在勤・在学の25歳以下の青少年を対象に、その行為や日頃の活動が他の模範となる青少年（個人）及び団体を表彰する。平成26年度は35回となる。 ・自然まるかじり体験塾...小学4年～中学3年生が、鴨川市の農家にホームステイし、農作業等を体験する。昭和62年度から実施しており、平成26年度は28回となる。 ・わがまちあんしん110番...町会、学校、PTA、警察、区等の協力の下に、子どもたちが緊急避難できる場所づくりを行う（避難場所は、ステッカー・プレートで表示。）。22年度から、事業協力者を対象とした補償保険に加入。（26年度契約額288千円、2,400件分） ・連絡協議会会議（年3回）、地区委員会会長会（年3回以上）、実務担当者会議（随時）を開催。 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会は5地区の地区委員会が、事業効果の拡大と合同事業を推進するため、昭和55年に「荒川区青少年対策地区委員会連絡協議会」を設置した。連絡協議会委員の任期は2年、25人（各地区委員会から5人ずつ選出）で構成。 ・22年度に協議会発足30周年を迎え、記念事業として講演会等を実施。 ・23年度は地区委員会の名称変更に伴い「荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会」と名称を変更。 ・補助金交付額：1,200千円（平成5年度） 1,080千円（10年度） 12・13年度に5%削減 974千円（13～19年度） 1,054千円（20年度） 1,195千円（21年度） 1,583千円（22～23年度） 1,245千円（24年度～26年度） ・連絡協議会の事務局は児童青少年課が務める。 						
必要性	児童緊急安全対策等、全区的対応が求められる各地区委員会共通課題が増加しており、連絡協議会の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 「自然まるかじり体験塾」「青少年表彰」「ミニ隅田川」は、それぞれ実行委員会を組織して運営・実施する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	2,761	1,195	2,665	2,531	1,545	1,545	1,545	
決算額（26年度は見込み）	2,760	1,195	2,465	2,358	1,533	1,533	1,545	
人件費等	847	814	872	3,388	4,544	4,574		
減価償却費			291	1,244	1,775	1,859		
【事務分担量】（%）	10	10	10	40	55	55		
合計（+ +）	3,607	2,009	3,628	6,990	7,852	7,966	1,545	
特定財源								
国								
都	地域青少年健全育成支援事業補助	500	242	326	340	330	0	
その他								
一般財源	3,107	1,767	3,302	6,650	7,522	7,966	1,545	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	青少年表彰被表彰者	5人・2団体	4人・3団体	4人・2団体	3人・3団体	4人・3団体	7人・4団体	7人・7団体(予定)
	自然まるかじり体験塾参加者数	41人	48人	59人	40人	40人	39人	40人(予定)

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	288	役務費	あんしん110番保険料	300
その他の負	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245	負担金補助	地区委員会補助金	1,245
担金補助								
及び交付								
金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	青少年表彰被表彰者数（人）	3	4	7	7	7	
	青少年表彰被表彰団体数	3	3	4	7	7	
	自然まるかじり体験塾参加者数（人）	40	40	39	40	40	

（問題点・課題分析）	・わがまちあんしん110番事業協力者の管理については、地域振興課（各区民事務所）と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
各地区の委員が連携して合同事業に取り組めるように援助し、現在の連協事業の強化を図る。	各地区の委員との交流・連携の強化を図るため、連協研修会等を充実させていく必要がある。
わがまちあんしん110番事業協力者の管理については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。	わがまちあんしん110番事業協力者の管理者については、地域振興課と協力し、正確な件数を把握していくためには、定期的な調査を行う必要がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	青少年の健全育成を進める地域活動の要の組織体であり、今後も充実を図る。

議（要旨）	況（質問状）
-------	--------

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
その他の負	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015	負担金補助等	「社明運動」地区推進委員会補助金	1,015
担金補助								
及び交付								
金								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	29,821	32,325	29,652	33,000	33,000	駅頭・街頭宣伝、パレード、会議、各種集会等

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付決定及び確定に関する事務は児童青少年課が行っているが、各地区委員会の事務局は地域振興課にある。そのため、連携を密にして事業を進めていく必要がある。 “社会を明るくする運動”は、法務省主唱の全国的な運動であるので、一般区民にも広く浸透するように、運動の啓発活動・周知を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） “社会を明るくする運動”への関わり方は、区により異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。
	各地区推進委員会が工夫を凝らして実施している荒川区の運動は、毎年街頭パレードを実施するなど全国的にも高く評価されているため、今後も運動の周知を区報等を活用し行っていく。	一部の地区では街頭パレードを実施するなど、荒川区の運動は全国的にも高く評価されているため、さらに広く一般区民にも浸透するよう区報等を活用するとともに周知方法の工夫を図っていく。
	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、一年を通して啓発活動を行う。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら啓発活動を実施するよう各地区推進委員会に要請していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議 会 要 質 問 状 （ ）	
--------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費			負担金補助等	区民委員会補助	1,636	負担金補助等	区民委員会補助	1,636
負担金	区民委員会補助	1,636						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	ニュースの発行【区民委員会】 (回)	2	2	2	2	2	
	啓発事業（回）	7	5	7	7	7	出前説明会（PR寸劇）等の開催回数

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」推進運動を区民運動として推進していくためには、より多くの区民の参加が必要である。そのために、楽しみながら参加できる催しの実施など、より効果的な普及・啓発方法を検討していく必要がある。 「あらかわの心」推進運動幹事会のメンバーが固定化、高齢化しているため、幹事の若返りや幹事会への出席を促すように努める必要がある。 平成27年度には発足10周年を迎えるため、記念事業の具体的な内容を検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
平成27年度を迎える「あらかわの心」推進運動区民委員会発足10周年の記念事業（27年10月3日実施(予定)）に向け、事業部会・記念誌部会を設置し、具体的な内容を検討していく。	「あらかわの心」推進運動区民委員会発足10周年の記念事業を27年10月3日を開催予定であるため、周年事業に関する準備を滞りなく進めていく。
幹事の更新の機会（2年間に1回）の度に、新幹事の勧誘が行えるよう計画的に周知し、固定化・高齢化が進んでいる幹事の若返りに努める必要がある。	幹事の改選期を迎える27年度は、10周年事業も控えているため、現任幹事の更新及び新幹事の勧誘を含め、事務手続き等をスムーズに行い、新旧幹事が啓発事業を積極的に取り組めるようにする。
「あらかわの心」推進運動を表現した標語やリーフレット、関係団体の活動等を掲載したニュース及び「あらかわの心」カルタ等を通して、広く区民へ「あらかわの心」を周知する。	「あらかわの心」ニュースの掲載内容の見直しや寸劇等で配布している「荒川家の朝ごはん」の歌詞カードの裏面を利用するなど、区民への周知方法について工夫を図っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民への周知を推進する必要がある。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	会議賄い	38	需用費	会議賄い、啓発物品、印刷	441	需用費	会議賄い、記念品、印刷	666
消耗品費	配付物品	234	使用料等	会場使用料	26	使用料等	会場使用料	27
印本費	感謝状・ポスター印刷	284	役務費	賞状部分筆耕料	3	役務費	賞状部分筆耕料	5
役務費	賞状部分筆耕料	4						
委託料	会場使用料	23						
使用料								

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	「社明運動」参加者数(人)	29,821	32,325	29,652	33,000	33,000	啓発宣伝活動等参加者数
	「社明運動」会議等開催回数(回)	132	130	139	200	200	会議、集会、講演会等

（問題点・課題） （指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> “社会を明るくする運動”は、非行防止や自立援助など更生保護に関する普及啓発を目的としており、保護司会の事業目的に最も合致するものであるが、荒川区においては区推進委員会のもとに各地区推進委員会を設置し、各青少年育成地区委員会を実施主体として活動しているため、青少年の健全育成に関する啓発をも包含した実施内容となっている。 社明運動は年間をとおして展開される運動であるが、特に内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」（毎年7月）及び「全国青少年育成強調月間」（毎年11月）と連携を図る必要がある。 啓発活動が主であるため啓発物品の内容については、毎年見直しを図っていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） “社会を明るくする運動”については、各区推進委員会の体制により区の運動への関与の状況が異なる

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。	各地区推進委員会及び地域振興課と連絡を密にし、相互に協力して活動を実施していく。
	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら、一年を通した啓発活動を行う。	強調月間が7月であるため、暑さ対策や省エネ対策に充分配慮しつつ、活動時期を7月に限定しないなど工夫しながら啓発活動を実施するよう各地区推進委員会に要請していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	現状の内容で実施する。

議（要旨） 会 質 問 状	
---------------------------	--